

令和2（2020）年度 長岡大学シラバス

| | | | | | | | | | |
|----------------|---|-------------|----|---------|---|------|--------------------|-----|----|
| 授業科目名 科目コード | 消費者の法律2 (Consumer Protection Laws2) 393146-14500 | | | | | 担当教員 | 金井 信雄 (カナイ ノブオ) | | |
| 科目区分 | 専門科目 | 必修・ 選択区分 | 選択 | 単位 数 | 2 | 配当年次 | 3年次 | 開講期 | 後期 |
| 科目特性 | 資格対応科目／知識定着・確認型AL | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| ① 授業のねらい・概要 | | | | | | | | | |
| 現代社会における消費者被害、食や製品安全の問題から消費者法をとらえ、実際に消費者被害に遭遇した際の対処方法を習得する。消費生活アドバイザー・消費者力検定に対応した科目である。 | | | | | | | | | |
| ② ディプロマ・ポリシーとの関連 | | | | | | | | | |
| 専門的知識・技能を活用する能力／職業人として通用する能力を養う。 | | | | | | | | | |
| ③ 授業の進め方・指示事項 | | | | | | | | | |
| 毎回の講義の終わりに知識定着のため小テストを行う。また、次回講義の初めに前回授業内容の振り返りと小テストの回答確認と解説を行う。第8回目には中間テストを行う。 学生は復習を中心に学習するとともに、小テストの自己の回答を見直し疑問点については講義資料等を調べて確認して欲しい。 | | | | | | | | | |
| ④ 関連科目・履修しておくべき科目 | | | | | | | | | |
| 特にない。(消費者の法律1が民法を中心にして学習するのに対して、本科目では消費者法全体について学習する。) | | | | | | | | | |
| ⑤ 標準的な達成レベルの目安 | | | | | | | | | |
| (i) 消費者法を切り口として消費者問題を理解し、自ら消費者として活動できる。 (ii) 地域における消費者リーダーとして関連法の要点を説明できる。 | | | | | | | | | |
| ⑥ テキスト（教科書） | | | | | | | | | |
| 細川幸一(2018)『大学生が知っておきたい消費生活と法』慶応義塾大学出版会 | | | | | | | | | |
| ⑦ 参考図書・指定図書 | | | | | | | | | |
| 杉浦市郎編(2018)『新・消費者法これだけは 第2版』法律文化社 | | | | | | | | | |

| ⑧ 学習の到達目標とその評価の方法、フィードバックの方法 | | | | | | | | |
|------------------------------|---|------|----|------|-------|-----------|-----|------|
| 具体的な学習到達目標 | 試験 | 小テスト | 課題 | レポート | 発表・実技 | 授業への参加・意欲 | その他 | 合計 |
| 総合評価割合 | 70% | 15% | | | | 15% | | 100% |
| (i) 消費者法を切り口として消費者問題を理解する。 | 40% | 10% | | | | 10% | | 60% |
| (ii) 関連法の要点を説明できる。 | 30% | 5% | | | | 5% | | 40% |
| フィードバックの方法 | 小テストは次回講義で返却し解説の時間を設ける。中間テスト後および期末テスト前に評価点をフィードバックする。 | | | | | | | |

| ⑨ 担当教員からのメッセージ（昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等） |
|--------------------------------------|
| 双方向でのコミュニケーションを意識した授業を目指す。 |

| ⑩ 授業計画と学習課題 | | | |
|-------------|-----------------|--------------|---|
| 回数 | 授業の内容 | 持参物 | 授業外の学習課題と時間（分） |
| 1 | 消費社会の現状と問題を考える。 | 筆記用具 | テキスト2～7ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 2 | 豊かな社会と消費者の権利 | 筆記用具 配布資料 | テキスト8～13ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 3 | 法律は消費者を守ってくれない | 筆記用具 配布資料 | テキスト14～19ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 4 | 市場の競争とルール | 筆記用具 配布資料 | テキスト20～25ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 5 | 不当な契約と消費者 | 筆記用具 配布資料 | テキスト28～33ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 6 | 様々な販売形態と法律 | 筆記用具 配布資料 | テキスト34～39ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 7 | 借金とクレジット | 筆記用具 配布資料 | テキスト42～47ページを読み概要を理解してくる。 60分 |
| 8 | 中間テスト | 筆記用具 | 前半部分のテキストを復習し、過去の小テストでできなかった問題について確認する。 60分 |
| 9 | ネット社会と消費者 | 筆記用具 配布資料 | テキスト48～53ページを読み概要を理解してくる。 60分 |

| | | | | |
|----|-------------|--------------|--------------------------------|-----|
| 10 | もうけ話と消費者 | 筆記用具 配布資料 | テキスト56～61ページを読み 概要を理解してくる。 | 60分 |
| 11 | サービスと消費者 | 筆記用具 配布資料 | テキスト62～67ページを読み 概要を理解してくる。 | 60分 |
| 12 | 安全と消費者 | 筆記用具 配布資料 | テキスト70～75ページを読み 概要を理解してくる。 | 60分 |
| 13 | 食の安全と安心 | 筆記用具 配布資料 | テキスト76～81ページを読み 概要を理解してくる。 | 60分 |
| 14 | 消費者と行政の関係 | 筆記用具 配布資料 | テキスト84～89ページを読み 概要を理解してくる。 | 60分 |
| 15 | 消費者運動と消費者教育 | 筆記用具 配布資料 | テキスト90～101ページを読 み概要を理解してくる。 | 60分 |

⑪ アクティブラーニングについて

知識定着・確認型、ALを採用する。質疑応答、小テスト、復習を中心にして基礎的な知識を正確に理解してもらう。

※以下は該当者のみ記載する。

⑫ 実務経験のある教員による授業科目

実務経験の概要

前職の民間企業では、官公庁や民間企業向けのITシステムの営業を中心に活動してきた。現在は中小企業診断士として、まちづくり団体の事務局の仕事をしつつ、中小企業や農業者に対する経営改善に関するコンサルティング活動を行っている。

実務経験と授業科目との関連性

30年以上の民間企業での営業活動の中で経験した契約に関する問題を、実例として提示して学生の理解に役立てる。また、まちづくり団体の運営する小売店舗での実例をもとに、消費者問題を具体的に説明することで身近な問題としてとらえてもらう。